



まちづくり懇談会

平成30年秋・平成31年春

町長への手紙



町民の皆さんの声をまちづくりに生かすため、年2回の「まちづくり懇談会」(まち懇)を実施しています。懇談会では、ご意見やご要望のほか、身近で気になる事柄やわが町の良いところなど、幅広い話題のなかで、ご出席いただいた町民の皆さん相互の情報交換の場にもなっています。

その中で提起された内容と、「町長への手紙」に寄せられた内容について、抜粋して掲載いたします。

子どもの遊び場

のびのびと子どもが遊べる場がほしい。総合体育館や多目的広場があるが、既に予定が埋まっていたり少年団が使用していたりで、思い立ったときに自由に使えない状況。

体育館だけでなく、各施設において多くの子どもが利用しやすい環境整備に努めます。試験的に今年1～3月までの間、総合体育館と海洋センターで、月曜日の休館日(午後2時～5時)に小中学生無料開放を実施。既存施設が有効活用できるよう検討を進めています。

福祉人材育成

介護人材や農業人材で外国人を積極的に雇用することが報道されている。鷹栖高校でも外国人と交流する機会があると良いと思う。現在実施している福祉人材の育成支援は良い取り組み。

鷹栖高校における福祉人材の育成支援として、平成30年度には2年13名が受講しています。外国人との交流については、外国人介護福祉士の育成支援が今年度から実施されます。育成された外国人介護福祉士は、令和3年度からさつき会に従事する予定となっていますので、どのような交流が図れるか事業所・学校などと協議します。

5月18日には、介護福祉を学ぶ留学生が町内の視察見学を実施！詳細は13ページで紹介しています。

平成31年1月～4月までに延べ185人の子どもたちが活用！



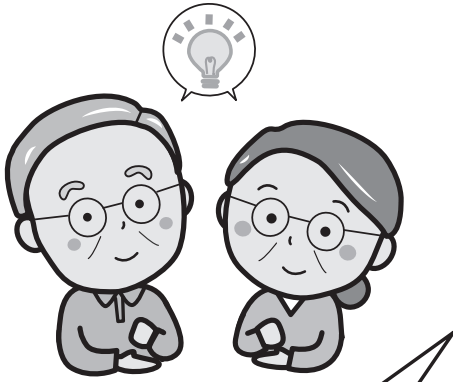
高齢者の日常生活支援

■高齢者のちょっとした困りごとを支えあえる仕組みがほしい。どこに相談したらよいかもわからない。

■高齢者もちょっとしたこと(電球交換など)で困っている。若い人と交流できていれば、解決できることもたくさんあるかも。

○相談場所については、どこに相談してよいかわからない場合は生活福祉相談センター(サンホール)はぴねす内:電話87-2112へお問い合わせください。

○町としても住民同士支え合える仕組みがあれば応援したいと考えています。介護保険制度を利用していない高齢者を対象とした、生活支援の仕組みづくりを検討します。



家事援助や外出支援などの日常生活支援サービスの実施を目的とする「NPO法人愛・び・すけっと」が設立されました。詳細は今後の広報紙面でご紹介します。



食について

■減塩食品が健康のためになるのは理解できるが、あまりおいしくないイメージがある。

■マイ(毎)・ベジファーストについて、果糖の多いものだと効果が低いと聞いた。また、ドレッシングに対する考え方は。

○最近では味の濃さは変わらず、減塩になる調味料なども販売されているので、まずは試してみてください。減塩食品を活用して、手軽に減塩に取り組みきっかけづくりとなればと考えています。

○野菜の中でもいも類、かぼちゃ、とうもろこしは糖質を多く含むので、ベジ・ファーストとしてはおすすりません。

ドレッシングは、組み合わせによって効果が変わります。まずは、お好みのものをかけても構いませんので、野菜を意識的に取ってみてください。

こんなご意見も・・・

- ・減塩食品の原材料を見ると、いろいろなモノが入っていて気になる。
- ・しょうゆをスプレー状にかけることのできる容器があり、しょうゆの使用量を減らすのに役立つ。
- ・学校給食を試食した際、塩分が控えめに感じた。

「マイ(毎)・ベジファースト」とは・・・

毎食野菜を食べるとともに、野菜から先に食べることを推奨する言葉。実践することで、食後血糖値の上昇を抑えるほか、食べ過ぎの予防にも効果的です。

「コレカラ」の利用

フィットネスクラブ「コレカラ」の利用年齢について。若くても疾病により運動が必要な人(リハビリなど)は、少しでも介護状態にならないよう、利用条件を検討してほしい。

「コレカラ」は町内に住む60歳以上の町民が利用対象となっております。ご要望がありました利用者の拡大は、「介護保険法が定める

特定疾病により介護予防が必要な40歳以上の町民」を対象者に追加したいと考えています。

郷土資料館への寄贈品

私が昔、郷土資料館へ耕運機や田植機、バイクを譲渡しましたが、今でも資料館で所蔵しているのでしょうか。団体でないといけないと聞かされたが、個人でも見る事ができれば。

ご寄贈いただきました機械類は、郷土資料館大型展示室(旧二中体育館)に保管展示しています。個人の見学も可能ですが、無人のため事前に申込みをいただいております。展示室は5月から9月までの開館としており、寄贈品の保管状況の確認も含め、ぜひご見学ください。

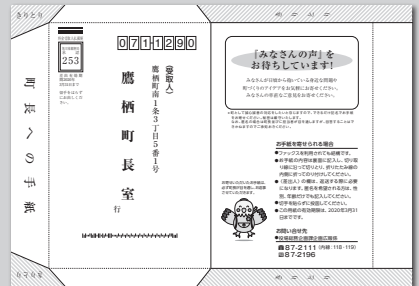
実際に平成31年1月付けで制度改正を行い、利用条件を拡大しました！

懇談会の場などでは面と向かって伝えにくいこと。そんな場合は、「町長への手紙」をご活用ください。

いただいた内容に対して誠意ある回答をするため、記名でお手紙をお寄せください。秘密は厳守いたします。(匿名の場合は回答をしません)

なお、今年度の「町長への手紙」用紙は、5月号に折込んでいるほか、各地区住民センターなどに配架しておりますので、ご利用ください。

【問合せ】総務企画課企画広報係



まちづくりの前進のため

ご意見をお寄せください

広聴から広報へ

町では、春・秋の「まち懇」の実施、年2回の「町長への手紙」用紙の広報への折り込みを中心に、広聴活動を展開しています。

いただいたご意見などは

町長をはじめ担当課がしっかりと確認。ご質問に対して分かりやすく説明するよう努め、ご要望は趣旨をよく理解して町として実現ができないか、前向きに検討しています。

また、まち懇において回答を要する具体的なご質問、実名により投稿いただいた手紙に対しては必ず回答しています。町と町民の皆さんとのキャッチボールにより疑問の解消や課題解決を図るとともに、当事者の方以外にも広く皆さんに知っていただくことを目的に、広報紙に掲載しています。

まち懇において寄せられた発言および回答をまとめ、各地区住民センターに掲示していますので、ご覧ください。

アンテナを張り、まちづくりに生かします

「まち懇」「町長への手紙」だけが広聴活動ではありません。国から委嘱を受けている植西富士子行政相談員との連携や、町ホームページ上のお問合せフォームの運用などを通じて、これらの内容も漏れなく確認しています。中でも、町職員全員が日ごろからアンテナを張り「傾聴」を心がけ、日常業務のなかで皆さんの声を聴くことが最も大切。素朴な疑問から壮大な夢まで、ぜひあなたの声を聴かせてください。